

# 令和5年度 事業計画書

自 令和5年 4月 1日  
至 令和6年 3月31日

## 基本方針

令和5年度は、玉東町社協の基本理念「～私の町、福祉の町、玉東町～自分らしく心豊かに暮らせる町づくり」を常に意識し、あらゆる生活課題へ対応し、地域のつながりの再構築を図るよう取り組みます。

これからの地域福祉は、複合・複雑化した支援ニーズに対応する、断らない包括的支援体制整備の手段である、重層的支援体制整備事業が町の責務となってきます。そのような社会背景を受け、社会福祉協議会としては、更に、相談体制の強化に努め、ゆたかな暮らし応援事業やとまりぎプロジェクトに取り組み、より細やかに暮らしを支援します。

また、福祉教育や地域づくり推進の福祉啓発を図るため、SNSを活用する等、ICTを駆使し、情報発信の方法を探ります。

介護事業は、利用者の状況変化により収支が直接影響を受けますが、町民の在宅生活が持続できるように、信頼される良質なサービスを安定的に提供します。更に、社会福祉協議会が行う意義を確認しつつ、適切な対応に努め、基盤の強化に努めます。

## 法人運営

理事会・評議員会を開催し、事業計画並びに資金収支予算等を定め、決算や監査など基幹的業務を計画的に実施します。

理事監事の任期満了に伴い、役員改選を行います。

内部牽制を兼ねて、税理士による業務支援を得ながら適切に対応し、運営の透明化を図り、補助金・委託金の効果的な業務執行と収支の把握に努めるとともに、住民の理解を得ながら、会費・寄附金等の財源確保を目指します。

また、福祉センターは築35年が経ち、計画的な修繕計画のもとで、維持管理に努めます。

## 地域福祉

地域福祉の推進は、住民一人一人の関心や理解が必要不可欠なので、子どもから大人まで各年齢層・集団・グループに対し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら地域福祉の意識啓発の場として、以下の事業を推進します。

## I 福祉啓発

- 1 第36回福祉大会実施(9月24日(日)を予定)
- 2 広報活動の充実
  - ・社協だより「おれんじの風」の発行(年6回)、
  - ・ホームページ更新、SNSツールの拡大
- 3 ボランティアの発掘・育成・活動支援
  - ・玉東町ボランティア連絡協議会、荒玉ブロックボランティア連絡協議会
- 4 福祉教育の連携事業
  - ・小学生認知症サポーター養成講座、点字・手話学習、疑似体験、交流学习

## II 総合的な生活支援

- 1 福祉相談事業
  - ・玉東生活よりそい相談センター 生活困窮者自立相談支援事業(県社協委託)
  - ・権利擁護事業 地域福祉権利擁護事業、法人成年後見受任
  - ・福祉貸付 玉東町福祉資金貸付、熊本県生活福祉資金貸付
  - ・障害者虐待防止センター業務(町委託)
- 2 生活支援事業
  - ・ファミリーサポートセンター事業 アドバイザー配置(町委託)
  - ・子育て世代包括支援センターの事業一部(町委託)
    - 産前産後サポート事業、養育支援訪問事業
  - ・認知症地域支援・ケア向上推進事業(町委託)、認知症カフェ事業(町委託)
  - ・障害程度区分調査(町委託)
  - ・ゆたかな暮らし応援事業
  - ・とまりぎプロジェクト

## III 連携と団体支援

- 1 各種福祉団体との連携事業
  - ・玉東町民生委員児童委員協議会
  - ・玉東町オレンジクラブ連合会
  - ・玉東町身体障害者福祉協議会
- 2 各種委員会の委員参加
  - ・玉東町虐待防止連絡協議会
  - ・玉東町町民会議(社明、地警連)
  - ・放課後こどもプラン運営委員会
  - ・地域学校協働本部運営委員会
  - ・子ども子育て会議
  - ・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会
  - ・玉名圏域定住促進自立圏共生ビジョン懇談会
- 3 玉東子育て支援の会「たんぽぽ」の活動支援
- 4 認知症家族支援の会「ともに歩む会」の活動支援
- 5 社会福祉相談援助実習の受入れ

## シルバー人材センター

平成15年から、町の委託事業として開始して以来、東部環境センターの選別作業と資源物収集等の公共の依頼に加え、民間の依頼が高まっています。

今年度も、シルバー人材センターの周知に努め、会員の高齢化対策として、昨年に引き続き、60歳代の会員の加入促進を行います。

## 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

介護予防・生活支援サービス事業において、要支援者等の生活ニーズに対応するために、玉東町より委託を受け、訪問型サービス、通所型サービスを提供します。

新型コロナウイルス感染予防に努めながら、予防事業を進めます。

### I 訪問型サービス

基準緩和型訪問サービス（町委託） シルバー人材センター「笑顔」

### II 通所型サービス

基準緩和型通所サービス（町委託） 「シャキッと」

筋力運動、バランス運動、体操、認知トレーニング等

教室の再編成と、新規予防教室の開催

## 玉東町社協ホームヘルパーステーション

住み慣れた我が家で、利用者の皆様が安心して自立した日常生活を送ることができるよう、食事・排泄・入浴等の身体介護や、掃除・洗濯・買物等の生活支援をします。社協のヘルパーステーションとして、採算に満たない支援にも対応し、在宅生活を支えます。

多職種との連携を図り、必要に応じた個別ケア会議や、毎月定期的なヘルパー会議、外部研修等を行い、ヘルパーとしての研鑽を重ねて、今後、変化する介護保険制度に乗り遅れないようにし、サービスの質の向上に努めます。

### 【サービスの種類】

#### 1. 介護保険サービス

訪問介護サービス（県指定）

介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業（町指定）

#### 2. 障害福祉サービス

居宅介護、重度訪問介護（県指定）

## 玉東町社協ケアプランセンター

本年度は、来年度の介護保険制度改正において、国の動向等をはじめ制度改正の情報収集を行い、スムーズに移行できるよう努めます。

人員体制は変更なく5名の予定です。今後も特定事業所加算を算定し、収支の改善に努めます。事業所の質の向上に努め、地域の中心的な役割を担えるよう地域包括支援センターを始め他職種や地域の方々と連携しながら、居宅介護支援サービスを提供します。

通常の営業日、営業時間以外は、転送電話等で24時間連絡が取れる体制を整えています。

### 【サービスの種類】

1. 居宅介護支援サービス(町指定)
2. 介護予防支援業務、介護予防ケアマネジメント業務(町委託)

## 通所介護事業所はぶの

今年度も引き続きコロナ禍になりますが、地域に開かれたサービスとして、運営推進会議を設置し、地域との交流や連携に努めます。

理学療法士による個別機能訓練と看護師・介護士とで、通所介護事業所はぶのとして、利用者の在宅生活の支えになるよう努めます。

独自事業として、デイホールでの宿泊サービスも継続しながら収支の改善に努めます。

### 【サービスの種類】

1. 地域密着型通所介護サービス(町指定) 定員 15名
2. 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業(町指定)
3. デイサービス緊急短期間宿泊サービス

## 介護ホームはぶの 【有料老人ホーム住宅型 定員8名】

「家」をコンセプトに、「自宅での暮らし」により近い状態で、安心・安全に過ごせる場所として運営してまいります。既存施設の居室の環境改善のために、定員を現在の9名から8名に変更します。

「病院ではなく、介護ホームで、<sup>さいご</sup>最期まで暮らしたい。」という願いを支援し、介護者の状況に合わせて、利用者・介護者主体の利用なども対応をします。

また、広報紙・SNSのInstagramを活用し、地域や全国へ、はぶのの紹介・情報発信を行います。